

広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成22年1月4日

広島県公安委員会

委員長 水野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
9P1247	告示の日（平成22年1月4日）から3年間	ぱちんこ遊技機	CR鉄拳伝タフMSA	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 （愛知県名古屋千種区今池三丁目9番21号）	左同
9P1273	同上	同上	CR鉄拳伝タフMSAS	同上	左同
9P1306	同上	同上	CR鉄拳伝タフMSB	同上	左同
9P1323	同上	同上	CR鉄拳伝タフMSBS	同上	左同
9P1333	同上	同上	CRAスーパー海物語 IN 沖縄2SALS	同上	左同
9P1353	同上	同上	CR弥次喜多3STX	奥村遊機株式会社 代表取締役 奥村昌美 （愛知県名古屋昭和区鶴舞二丁目2番18号）	左同
9P1335	同上	同上	CRイタズラなKiss NRX	株式会社 エース電研 代表取締役 瀧井秋男 （東京都台東区東上野三丁目12番9号）	左同